

# 河内長野市地域防災計画の改定について

## 地域防災計画改定方針

### (1) 改正された関係法令や上位計画等の改定内容等の反映

現行河内長野市地域防災計画に反映されていない法律、防災基本計画、大阪府地域防災計画、その他上位機関等の計画内容と整合を図るとともに、上位機関が作成する防災に係る報告書やガイドライン等の内容を反映する。

### (2) 近年の災害教訓について随時把握し、新しい知見を迅速に反映

平成30年7月豪雨、平成30年台風第21号、令和元年台風第19号など、近年頻発している気象災害から得られる新しい知見等を随時把握し、有用な対策等を迅速に反映する。

### (3) 防災関係機関の組織、資料、防災施策等の更新

平成27年6月から変更されている市をはじめとする防災関係機関の組織名称、資料、防災施策等について、最新の内容に更新する。

### (4) 計画の管理方法の変更

加除式のバインダー形式を採用することにより常に活用できるようにし、危機事象等に対応する。

## 地域防災計画改定作業のこれまでの経緯

- ① 令和2年4月17日 河内長野市防災会議（コロナ感染症対策のため書面開催）  
地域防災計画改定概要、地域防災計画改定方針を決定
- ② 令和2年5月1日 庁議報告  
庁議に防災会議結果の報告（国土強靱化計画と併せて報告）
- ③ 令和2年5月 市議会協議会報告  
防災会議結果の報告（コロナ感染症対策のため各会派に説明）
- ④ 令和2年5月～8月 計画改定素案の検討  
事務局内での計画改定素案の検討
- ⑤ 令和2年8月7日～24日 計画改定素案の各課意見照会  
各課意見照会実施
- ⑥ 令和2年8月～9月 計画改定素案のとりまとめ  
各課意見を反映した計画改定素案の作成
- ⑦ 令和2年9月28日 河内長野市防災会議開催  
地域防災計画(案)の承認

## 今後の予定

- ① 令和2年11月16日 市議会協議会報告  
11月総務常任委員協議会に防災会議（地域防災計画(案)）結果の報告
- ② 令和2年11月24日～12月24日 パブリックコメントの募集  
地域防災計画(案)に対するパブリックコメントの募集（1か月）
- ③ 令和3年3月 最新地域防災計画の完成  
地域防災計画の公開・印刷製本、大阪府への計画変更報告

# 主な地域防災計画改定内容のあらまし

## 第1編 総則

南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法の改正の伴い、「東南海・南海地震」を「南海トラフ地震」に変更したほか、東海地震に関連する情報の廃止（2017年11月）、南海トラフ地震臨時情報等の運用に伴い、付編のタイトル等に伴う修正を行った。

また、水防法改正に伴う洪水浸水想定区域等の見直しに関連し、西除川（狭山池ダム上流区間）・三津屋川に係る洪水浸水想定区域に関する記述を追加した。

その他、府計画等に即して、地震被害想定内容を見直し、市民や事業者の責務の記述を追加したほか、市の処理すべき事務分担を通常時の部署名から災害対策本部の部署名に変更した。

## 第2編 災害予防対策

水防法や土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の改正に伴い、災害危険区域（洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域）に係る要配慮者利用施設の「避難確保計画」の作成に関する記述を追加した。

また、府計画等に即して、市民の取組みに関する内容（地区防災計画制度、防災意識の高揚に係る対策）、情報収集伝達に関する内容（Lアラート、SNS、防災アプリ等多様な情報伝達手段の確保、外国人等に対する情報発信等）、避難所運営に関する内容（環境整備、福祉避難所、生活必需品の備蓄物資）等の充実化を図った。

さらに、災害警戒本部、災害対策本部の組織の見直しを図ったほか、災害対応時の体制を具体化するため、受援計画の作成、災害廃棄物処理体制や罹災証明書発行体制の事前整備等に関する記述を追加した。

その他、重要物流道路制度に関する記述や大阪南部高速道路の整備促進に関する記述を追加した。

## 第3編 災害応急対策

気象庁が発表する防災情報（長周期地震動に関する観測情報、遠地地震に関する情報、南海トラフ地震関連情報等）の変更内容や各種情報の発表基準（気象警報・注意報発表基準、火災気象通報、土砂災害警戒情報等）の変更内容を反映した。

また、内閣府の「避難勧告等に関するガイドラインの改定」に伴う「警戒レベル」の運用開始により、洪水予報の発表基準や避難勧告等の発令時に警戒レベルを活用する内容を追加した。

さらに、府計画等に即して、災害応急対策に当たる職員の安全確保や食料等の調達、避難所の生活環境整備（マンホールトイレの設置、外国人被災者への配慮、感染症対策、避難所外避難者への対応等）、遺体安置所の設置、重要物流道路や広域緊急交通路（府道大野天野線の追加）等に関する記述を追加した。

その他、市の取組みとして、すでに運用している避難所開設に係る地域サポーター制度の内容や新たに締結した協定（上下水道事業の災害時における機材の提供に関する協定等）の運用に関する内容を追加するとともに、災害時に確保する生活必需品の品目例（ブルーシート、パーテーション、マスク等）の見直しを行った。

## 第4編 災害復旧・復興対策

災害救助法による住宅の応急修理制度の拡充に伴い、住家が半壊に準じる程度の損傷を受けた場合（準半壊）も応急修理の支援対象へ拡充する内容を追加した。

また、府計画等に即して、応急仮設住宅の種類を「建設型仮設住宅」と「借上型仮設住宅」に区分して掲載するとともに、罹災者証明交付業務等の具体化、特定大規模災害に関する記述を追加した。

## その他

南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法の改正や東海地震に関連する情報の廃止（2017年11月）、南海トラフ地震臨時情報等の運用に伴い、付編1、2の内容を刷新した。

また、資料編について、資料の掲載順の変更（条例、要綱、様式と各種資料の掲載順序を変更）、組織名称の変更、各種データの更新を行った。